

第1回 草津市上下水道事業運営委員会 会議概要

■日時：

平成30年11月20日（火）14時00分～16時25分

■場所：

草津市役所4階行政委員会室

■出席委員：

山田委員長、竹谷委員、田村委員、西川委員、西谷委員、馬場委員、
谷地田委員、山本委員

■欠席委員：

田中委員

■事務局：

辻川部長、永池副部長、佐々野副部長、宮田課長、島田稔課長、島田恭課長、福井課長
平尾場長、奥谷参事、岩崎参事、安土参事、中西参事、奥野課長補佐、吉水課長補佐、
廣田課長補佐、田中専門員、長江主査、勇田主査、北川主査、西川主任

■傍聴者：

なし

1. 開会

●事務局

本日ここに、草津市上下水道事業運営委員会を開催するにあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆さまにおかれましては、公私ともに御多用のところ、草津市上下水道事業運営委員会に御出席いただき、厚く御礼申し上げます。

本委員会は、市民の皆さまの暮らしに欠かせない上下水道の安定した継続に向け、上下水道事業の運営にかかる重要な事項について御審議いただくため、平成24年度より設置をしております。

本日の委員会では、上下水道事業の現状や今後の検討事業などについて御説明をさせていただきます。委員の皆さまにおかれましては、専門的な立場、また使用者の立場から、忌憚のない御意見を賜りますようお願いを申し上げます。

近年、上下水道事業を取り巻く環境は、節水型社会の影響による収入の伸び悩みや、施設の老朽化や耐震化への対応、さらには上下水道事業に携わる職員の技術継承等、年々厳しさを増しております。

また、地震、台風等の自然災害が相次ぎ、各地で深刻な被害をもたらしています。このような中でも、本市におきましては、幸いなことに、大きな被災もなく、また、上下水道ともに利用料収入が微増している状況にはございますが、怠ることなく、将来起こり得る

災害に備え、防災・減災対策を推進することをはじめ、市民生活に不可欠な上下水道サービスの質を高め、健全な事業運営に努めてまいり所存でございます。

今後とも本市上下水道事業に御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げまして、開会の御挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

2. 委員紹介、事務局職員紹介

新任委員の田村委員、西川委員の紹介。事務局職員紹介。

3. 議事

(1) 平成29年度水道事業会計の決算の概要について

●事務局

< 資料に基づき説明 【資料2】P2～10 >

●委員長

平成23年度から水道料金の10%還元を行っているが、現在採算が取れていて、順調にすすんでいるということでした。今後は耐震工事のほか、施設や管路の更新工事があるので難しくなっていくという説明でした。

(2) 平成29年度下水道事業会計の決算の概要について

< 資料に基づき説明 【資料2】P11～19 >

●委員長

14ページに一般会計負担金等とあるが、基準内繰入金だけですか。

●事務局

高度処理の一部や決められた起債の償還にあてる分などを総務省からの通知に基づき、一般会計から繰り入れています。

14ページでは基準外も含まれており、農業集落排水施設に関する費用については使用料でまかなえない部分について基準外として繰り入れています。また、高度処理にかかる費用についても基準内を超える部分については基準外として繰り入れています。琵琶湖の水質など、環境対策にかかる部分が基準内繰入金として、使用料対象経費ではなく、一般会計で負担する経費となっています。基準外については、農業集落排水を公共下水道に接続替えをしていきますので減少していく見込みです。

●委員

10ページの水道事業では、補てん財源として積立金と損益勘定留保資金が記載されていますが、19ページの下水道事業会計では損益勘定留保資金がありません。14ページで減価償却費として約18億が記載されているがこちらはどこへいったのですか。

●事務局

14ページの減価償却18億2,100万円から長期前受金戻入8億5,600万円をひいたものが損益勘定留保資金となりますが、下水道事業は水道事業と比べ財政的に厳しいのですぐに補てんで使っている状況です。

●委員

今の説明だと水道は内部留保資金で補てんしているが、下水道はその年度の儲けをそのまま補てんに回しているということですね。

9ページの水道事業の流動資産39億8,600万円は補てん後の額ですよ。補てん後でこの額はとても大きいと思いますので、運営委員会でも流動資産の管理についてきっちり報告される方が良いと思います。また、この資金の中で実際に必要となる額と、この先長期でみて使う予定のない資金について分けて考えられた方が良いと思います。

●事務局

流動資産で保有している現金預金については、日計表など複数人でチェックする体制になっておりますし、定期的に監査委員にも残高証明などとあわせて確認いただいています。今後運営委員会では、運用状況の報告も検討させていただきます。

なお、約39億円の流動資産は、前払金や貯蔵品など現金預金以外の部分もありますが、現金預金の部分については、管路の更新工事や現在行っているロクハ浄水場の耐震工事や今後予定している北山田浄水場の耐震工事がありますので大幅に減ることを見込んでいます。

(3) 草津市水道ビジョンおよび水道事業経営計画の目標と実績について

●事務局

< 資料に基づき説明 【資料2】P20～25 >

●委員

22ページの表の補足で年間の最大値で算出して、平均ではないと記載されていますが、最大値が目標ということであれば、評価しにくいのではないですか。

●委員長

何か投資をしてレベルアップすれば達成できる指標以外のものが使われているということですね。

●委員

24ページに水道業務経験年数度とあるが、教育すれば良いのではないですか。また、職員は他の部署とローテーションするのですか。

●事務局

浄水場では専門的な知識はあっても、災害時等の突発的な状況判断ができるには経験が必要となります。職員は定期的に他部署間との異動があります。

●委員

この項目においては、経験年数度は短い方が目標となり得るのではないですか。

●委員

平成34年度以降では、次に経験の長い職員を入れるのか、経験の浅い職員を入れるのかが分かる指標があるといいと思います。

●委員長

これは、全国統一で使っている指標ですので、変えられないと思いますが、何か表し方を工夫するといいでしょうね。

(4) 草津市下水道事業第8期経営計画について

●事務局

< 資料に基づき説明 【資料2】P26～30 >

●委員長

農集排から公共下水道に早く接続した方が財政的に良いということだと思いますが、農集排に投資してきた起債等はどうなるのですか。

●事務局

過去に借りた起債の残額は今後も予定通り返済を続けます。処理場を今後市の防災倉庫として使うところもありますので、その分の起債の残額については市の財政側と調整中です。

●委員長

接続をすれば農集排の維持管理にかかる分も減ると思いますが、財政に注視しながら事業を行ってほしい。

●事務局

経営計画に基づき、引き続き行ってまいります。

●委員

この接続事業は、草津市は実施が早い方なのですか。

●委員

それぞれの市町が計画的に行っていますが、草津市は比較的早い方です。

(5) 平成30年度主要な事業内容について

(6) 今後の予定について

●事務局

< 資料に基づき説明 【資料2】P31～36 >

●委員

35ページの今後の計画にも関係するが、水道事業について広域で行った方が良いというニュースを最近見ましたが、そういったことは計画されていますか。

●事務局

全国的には人口が減少傾向であり、それぞれの自治体で個別に事業を行うより広域化した方が良いのではないかという話が出てきています。しかし、草津市の水道ビジョンでは平成40年ごろまで、人口が伸びる予測をしております、全国の人口減少の地域とは事情が異なっていますので、現在は広域化の具体的な計画はないのですが、今後ビジョンを新しく策定する際には県との調整が必要であると考えています。

●委員

滋賀県としては、人口減少を踏まえ広域化または広域連携の対象地域を、県内全域を一つの圏域として設定し、様々な取組を実施できることから行っていこうとしています。そうした取組の中で、将来的には浄水場の統廃合も含めた施設の合理化を検討する必要も生じてきますが、その際には、各市町の財政状態や料金面での問題等、解決すべき課題があります。

●事務局

現段階では、研究を始めたところでもあるので、できる部分から少しずつ広域化も進めていきたいと考えています。現在は共同発注を行っている部分もあり、さまざまな形の連携の仕方を考えていきたいと思えます。

(7) 浄水場運転管理体制の再構築について

●事務局

< 資料に基づき説明 【資料4】 >

●委員

体制を再構築することになった背景についてももう少し詳しく御説明お願いします。

●事務局

運転管理の職員については退職者の補充をせず、その分を一部委託しています。今後退職が続くとさらに委託に頼らざる得ない状況となっています。

なお、退職・不補充の対象は運転管理職員のみであり、機械・電気・化学等の一般行政職の技術職員はこれからも浄水場に常駐する方針であります。

●委員

浄水場の職員については異動があるのですか。

●事務局

浄水場には2つの職種があり、他部署とのローテーションがある職員と、浄水場の運転管理を専門に行う職員がいます。今回はこの運転管理専門の職員が順次退職するにあたり、直営管理の人材が不足することを課題として提示させていただいております。

●委員

全てを市の職員でまわすと良いのではないですか。

●事務局

運転管理員は、「浄水場の運転管理員」として募集・採用しており、他の職員は一般行政職員として採用していることから、採用時点での勤務条件が違うので難しいと考えます。

今回は、今後の運転管理体制案がまとまってまいりましたので御説明をさせていただきました。

●委員

委託にすることによって技術継承がどうなるのかというところが、一番気になる場所です。運転管理の技術は、委託先に任せて良いものなのですか。

●事務局

官民連携については最近よく議論されることですが、これは民間企業の技術力を活かして業務を遂行していただくということになります。本市では浄水場運転管理という部分は民に任せるという方針で官民連携の検討をすすめているところです。安心安全な事業運営を確保して、民間に任せられる部分は委託化していくという方針で進めたいと考えております。

●委員

委託するのならば、全て委託化するというのが一般的な流れではないでしょうか。また、先ほどの資料2で御説明いただいた経験年数が全く意味のないものになりますよね。

●事務局

指標につきましては、ある程度決まっているので、参考にはするのですが、指標の使い方や基準の設定については検討していきたいと思えます。

●委員長

本日の議論としては、現状の把握と、今後の運転管理体制案についての提案を理解した、というところまででよいのではないのでしょうか。完全に民営化しているところもあるので、他事業体を参考にしつつ、草津市の今後の方針を決定していく必要がある課題かと思えます。

他に御意見、御質問はありますか。よろしいでしょうか。

それでは、これで閉会とさせていただきます。ありがとうございます。

4. 閉会

●事務局

本日はお忙しいところ、長時間にわたり御審議をいただき、ありがとうございました。

本日の委員会でも御説明させていただきましたとおり、人口の伸び悩みや職員の技術継承等、年々厳しさを増しておりますが、本日いただいた御意見を尊重させていただきまして、変化する社会情勢に対応できるよう、また、より健全で安定した経営ができるよう努力してまいります。

委員の皆さまにおかれましては、この任期中、上下水道事業に対し、御尽力いただきあり

ありがとうございました。今後も本委員会に御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会にあたっての御挨拶とさせていただきます。
本日はありがとうございました。